

国際協力研修「感染症対策行政」

JICA Knowledge Co-Creation Program “Countermeasure for Communicable Diseases”
(実施期間 2017年9月5日)

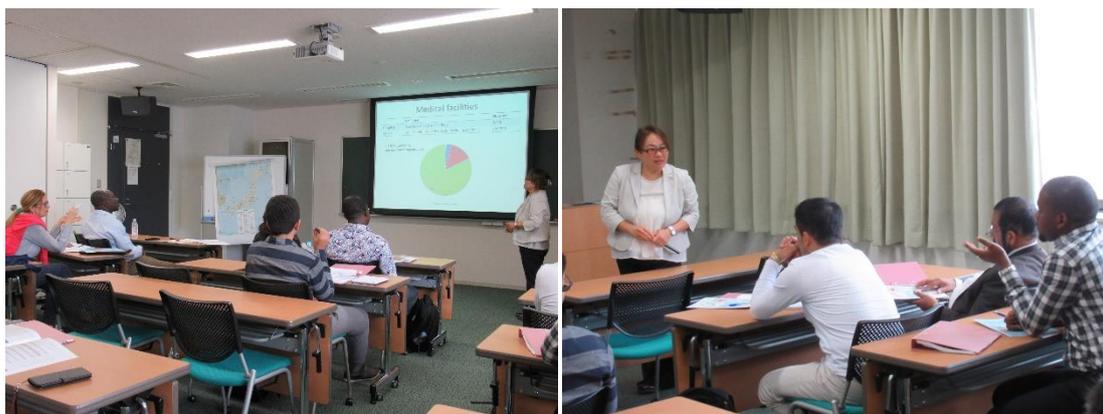
1. 本研修の概要

本研修は、長崎大学が受け入れ機関となって、当院を含む厚生労働省の関係部署および研究機関および、長崎県の協力のもと、約2週間にわたってわが国の感染症対策の経験等にかかる講義、演習、フィールドでの視察が展開される研修である。

多くの開発途上国では、結核やHIV/AIDSのみならず、新興・再興感染症、顧みられない感染症等を含めた様々な感染症への対策が課題になっている。このため、本研修は、感染症対策に關与する保健医療人材の関連施策・事業の計画策定・評価等の能力強化を通じて、対象国や研修生が管轄する地域における感染症対策の向上を目的に実施されるものである。

2. 当院における研修の概要

当院では、わが国の公衆衛生行政、その歴史的経緯、医療供給体制に関する講義を行った。研修2日目に実施した本院の講義では、本院講義につづく他機関での講義およびフィールド視察での理解が深まるように、日本の公衆衛生政策や国民皆保険を含む保健システムの基礎的な情報を説明した。研修参加者からは多くの質問があり、研修のはじまりの、よいきっかけとなった。



【講義風景 本院： 3-1及び3-2講義室】

3. 対象国

本年度の対象国は、アフガニスタン（2名）、ブラジル（1名）、ガボン（1名）、ガーナ（2名）、セルビア（1名）、ジンバブエ（1名）の6か国であり、中央政府、地方保健局等において感染症対策行政に従事している8名が参加した。



【集合写真 本院：玄関前】